

① 記入例

非・10
年 月 日

②現住所

③世帯主氏名

様

④長岡市長

⑤ 物価高騰対応重点支援給付金（R6住民税非課税化世帯・10万円）支給要件確認書

⑥ 物価高騰対応重点支援給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年10月31日（当日消印有効）までに、この確認書を返送してください。

⑦支給方法
⑧支給日
⑨支給口座
⑩支給予定額

100,000円

⑪※「支給口座」欄が空欄の場合、希望する振込先金融機関名等を下記の【受取口座記入欄】に記入し、裏面に口座確認書類（通帳のコピーなど）を貼り付けてください。
「支給口座」欄に記載があり、その口座に振込みを希望される場合、下記の【受取口座記入欄】は記入不要です。

⑬	世帯主の方が記入してください。 確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄		⑪項目を確認してください。①、②、③の全てにチェックが入らない場合、 支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。	
⑭	⑭① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。			
⑮	⑮② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。			
⑯	⑯③ 令和5年度の住民税非課税または均等割のみ課税の状況に基づく同様な給付金の対象になっていません。			
⑰	⑰①、②、③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当します。 (いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)		⑰受給を辞退する場合、または上記 ①～③の全てにチェックが入らない場合にのみ□を記入してください。 ないときは、両親や子ども等、家族に確認 また⑯意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。	
⑱	⑱①上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり長岡市が定める期限までに必要な修正が行われ ない場合、長岡市は本給付金を辞退したとみなします。			
⑲	⑲②本給付金を受給しない場合は、右欄□中に連絡可能な電話番号を記入してください。			
⑳	⑳上記記入内容に相違ありません。		内容に不明な点等があった場合、確認・連絡させていただきます。	
㉑	世帯主氏名	長岡 太郎	確認日	令和〇年〇月〇〇日
㉒	支給予定額	100,000円	連絡先電話番号	xxxx-〇〇-△△△△

㉓	上記「支給口座」欄が空欄の場合またはそれ以外の口座を希望する場合にのみチェックを入れ、希望する振込み先の金融機関名等を下記の受取口座記入欄に記入してください。 口座への振込みを希望される場合は、上部「支給口座」欄に記載の口座への振込みを希望される場合は、下記の受取口座記入欄は記入不要です。		記入と異なる	
㉔	㉔①上記「支給口座」欄が空欄の場合（又は上記「支給口座」欄に記載の口座に代えて）、下記の口座への振込みを希望します。 (通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座は記入しないでください。)			
㉕	㉕【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。			
㉖	㉖金融機関名	㉗支店名	㉘分類	㉙口座番号 (右端でお書きください。)
㉚	長岡	大手通	㉛1.普通 ㉛2.当座	㉛1 2 3 4 5 6 7
㉛	金融機関番号	㉛1234	㉛店番号	㉛123
㉜	㉜ゆうちょ銀行	㉜通帳記号	㉜通帳番号 (右端でお書きください。)	㉜ナガオカ タロウ
㉝	ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	㉝13210	㉝*	㉝87654321
㉟	※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、お問い合わせください。			
㉟	㉟代理人が確認（受給）する場合のみ記入して下さい。	㉟市給付金	㉟裏面に記載のある口座確認書類（本人名義以外の口座へ変更する場合は本人確認書類の写しも）を貼付してください。	

㉟	㉟ふりがな	㉟申請者との ㉟関係	㉟代理人生年月日	㉟代理人住所
	㉟代理人氏名	㉟	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	㉟こちらも確認書が送付された世帯の世帯 主氏名となりますのでご注意ください。
㉟	上記の者を代理人と認め、 物価高騰対応 重点支援給付金の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給		㉟	㉟日中に連絡可能な電話番号 ()
㉟			㉟世帯主氏名	㉟署名 ㉟

(No.12)

㉟裏面も必ずご確認ください。

(56) 振込先金融機関口座確認書類 貼り付け欄

※表面上部「支給口座」欄が空白のため新たに記載した場合又は
振込口座を変更した場合は、受取口座の金融機関・支店名、
分類、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる
通帳（見開きの部分）やキャッシュカードの写しを
ここに貼り付けてください。

⑤8 通帳（見開きの部分）やキャッシュカードの写しを貼付

※表面上段の「支給口座」欄が空欄で口座番号を新たに記載した場合、また振込口座を変更した場合は必ず貼付してください。

(59) 本人（代理人）確認書類 貼り付け欄

⑥0 ※申請者本人以外の振込口座へ変更する場合、
又は、代理人が確認（受給）する場合は、
マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、パスポート等
の写し（いずれか1つ）をここに貼り付けてください。

⑥1 ※申請者本人以外の振込口座への変更、
又は代理人が確認（受給）する場合に写しを貼付